

令和元年9月9日

久留米市議会議長 永田 一伸 様

議会運営委員長 大熊 博文

委員派遣実施報告書

本委員会は、次のとおり委員派遣を実施しましたので、報告書を提出します。

記

- 1 日 程 令和元年7月17日（水）～19日（金）
- 2 派 遣 先 東京都調布市：議会運営について、議会改革について
及び内容 大阪府八尾市：議会運営について、議会改革について
- 3 派遣委員 委 員 長 大熊 博文
副委員長 山田 貴生
委 員 田中 貴子 石井 秀夫 早田 耕一郎
森崎 巨樹 吉富 巧 原口 新五
石井 俊一 佐藤 晶二 田中 功一
- 4 報 告 書 視察報告書のとおり
- 5 そ の 他 随行 野口 正 古賀 裕二 下川 広明

視察報告書

委員会名	議会運営委員会
視察日時	令和元年 7 月 18 日 (木) 午前 9 時 30 分 ～ 午前 11 時 30 分
視察先・概要	調布市 人口：約 23 万 6 千人 面積：21.58 k m ²
視察内容	議会運営について、議会改革について
選定理由	調布市議会は、議会基本条例の検証、議会報告会の開催等議会改革に積極的に取り組まれており、今後の本市の参考とするため。
調査概要	<p>調布市議会において、調布市議会 渡邊議長の挨拶に引き続き、堀江次長より、議会基本条例の検証及び議会改革について説明を聴取し、質疑応答を行った。</p>  <p style="text-align: center;">＜視察の様子：調布市＞</p>
調査内容	<p>調布市では、平成 23 年 9 月より議会改革検討代表者会議において 31 回の会議及びパブリックコメントを経て、「調布市議会基本条例」を平成 25 年 3 月に制定し、平成 30 年度に基本条例の検証が行われ報告書が提出されている。</p> <p>検証に関しては、条例第 24 条に「市民の意見、社会情勢の変化等を勘案し、必要があると認めるときは、この条例の規定について検討を加え」と規定されており、条例制定後の議会改革の取り組みを踏まえた評価・課題を、</p>

今年度改選された新たな議会へ引継ぐ意味合いで検証が行われていた。協議体制としては、議会運営委員会に議長、副議長、オブザーバーとして一人会派の議員2名を加えた体制で、計7回の協議が行われている。検証方法としては、

- 1、条文ごとに対応する取り組み状況等を記載した検証シートを作成
- 2、各会派がシートに基づき評価を行う
- 3、各会派からの評価を踏まえ、議会としての評価結果を検討、決定という方法で行われていた。

<議会報告会について>

上記議会改革検討代表者会議における提案を元に平成25年5月に第1回が開催され、平成28年度より年2回開催されている。

当初は全体として市民の意見を聴取していたものを各常任委員会毎に聴取する、より多くの市民参加を目指し、交通の便が良い会場で行うなど変更が行われながら、平成30年度末までに計9回開催されている。

市民が興味を抱くような大きなテーマがある場合は参加者が多いが、現在参加者は減少傾向にあり、また、参加者が固定化する傾向にあることが課題であるとの事であった。

主な質問・
応答

問：今後、定期的に検証を行っていくのか。

答：平成25年度に基本条例を制定しており、今回が初めての検証となる。定期的に行うかどうかまでは決まっていない。

問：逐条に亘って、精密に検証されている。検証の結果、基本条例の見直しの議論はなされたのか。

答：条例の見直しについては今後の課題として、次の議会（今年度改選が行われているため現市議会）へ渡されている。

問：意見交換会において、同じ人が来られるマンネリ化に対する対応はどう考えられているか。

答：ポスターの掲示や議員自らチラシを配布するという形で周知を図っている。また、場所を変えてみる、対象を若い人に絞る等の案は出ているが、形にはなっておらず今後の検討課題と捉えている。

問：地域に出向いてやってほしいという意見はないか。

答：市民の方からの意見としてはない。議員の側から、もう少し出て行ってやることを考えたほうがいいのではとの意見は出ている。

問：報告会が中心なのか、要望を聞くことが中心なのか。どこを中心に行っているのか。

答：報告会をスタートとして、段々と意見交換、要望を聞く時間が増えている。しかし、結論を出すわけではない。



<集合写真：議場にて>

その他（意見・感想）

平成 25 年 3 月の議会基本条例制定後も様々な議会改革が行われており、それらを踏まえ詳細な検証が行われていた。また、その他にも、傍聴者増加を目的とした議場コンサートの開催、常任委員会等のインターネット中継、議長に対する意見箱の設置等、議会広報・広聴に精力的に取り組まれており、今後、久留米市で検討していく際の参考としたい。

視察報告書

委員会名	議会運営委員会
視察日時	令和元年7月19日（金） 午前9時40分 ～ 午前11時40分
視察先・概要	八尾市 人口：約26万7千人 面積：41.72k㎡ 特記事項：中核市
視察内容	議会運営について、議会改革について
選定理由	八尾市議会は、早稲田大学マニフェスト研究所が行っている議会改革度調査において上位にランクされており、議会改革の取り組みについて今後の本市の参考とするため。
調査概要	<p>八尾市議会において、八尾市議会 奥田副議長の挨拶に引き続き、八尾市議会事務局 議事政策課 松崎係長より議会改革に関する主な取り組みについての説明を聴取し、質疑応答を行った。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">＜視察の様子：八尾市＞</p>
調査内容	<p>八尾市では、議会改革の検討体制として、全会派一致を原則とする各派代表者会議が設置されており、各会派から提案された「議会運営に関する課題」及び、議長から提示される「議長私案」について検討が行われている。</p> <p>＜常任委員会における所管事務調査について＞</p> <p>平成23年度より、所管事務調査を開始。各常任委員会において、年度ごとにテーマを設け調査研究を行い、年度末に調査結果報告を市長部局に提出、執行部は報告に対し、処理経過及び結果報告を各委員会に対して行うという、</p>

	<p>執行部を含めたP D C Aサイクルが確立された所管事務調査が行われている。</p> <p><予算決算常任委員会の設置について></p> <p>「予算審議を担当した議員が決算について審議していない」、「決算結果を新年度予算に反映するため、審査時期の前倒しが必要」等の課題に対応するため、平成 25 年度、5回の会議を経て、平成 26 年度 4月に設置決定、平成 27 年 3月議会より審査が開始される。委員は議長を除く全議員。4つの分科会にて審議が行われることに加え、予算決算常任委員会の議事運営を協議する理事会を設置している。</p> <p><広報・広聴について></p> <p>「市議会×高校生プロジェクト」として、議場開放や意見交換会を行い、得た意見をもとに、広報紙の刷新に取り入れるなど、一事業で完結することなく継続した事業として取り組まれている。</p>
<p>主な質問・ 応答</p>	<p>問：所管事務調査については、テーマを設定するのが大変ではないかと思う。進め方や考え方を教えてほしい。</p> <p>答：6月定例会の協議会の中でテーマが設定されるが、決定は難しい。同じく、提言の部分においても、様々な意見があるため調整は難しい。</p> <p>問：広報・広聴において様々な取り組みが行われているが、どのような反響があったのか、傍聴という形では数字として上がっているのか。</p> <p>答：声での反響はいただいている。高齢の方も含め、議会に興味を持ってこられた方からの反響は良かった。厳しい意見はいただいている。ホームページアクセス数共に増えてはいるが、この施策を持って増えたとまでは言えないと考えている。</p> <p>問：高校生や大学生との意見交換会等が行われているが、今後も継続して行われる予定なのか。</p> <p>答：若い世代にターゲットを絞り、今後も継続していきたいと考えている。そのためにもいただいた意見を少しでも反映させていきたいと考えている。</p>

問：議会開催のポスターを作成されているが、こういった体制で製作されているのか。

答：事務局において原案を作成し、広報委員会の了承を得ている。モデルも原則事務局職員。

問：議員研修について、どのような考えで行われているのか。

答：代表者会で課題の集約が行われ、課題に対する取り組みも整理されるが、その中でテーマを決め、外部講師を選定する形を取っている。



<集合写真：八尾市役所玄関>

その他（意見・感想）

基本条例は制定されていないため、検証を経て課題を整理という形は取られていないが、毎年、議会改革に関する課題が整理され、課題に沿った取り組みが継続的に行われている。また、大学生や高校生との意見交換会等については、主権者教育の点においても参考になるケースであった。